三ノ倉高原花畑（菜の花フェスタ）タイアップイベント募集要項

１　目　　的

三ノ倉高原を彩る菜の花の開花時期にあわせて「菜の花フェスタ」を実施するにあたり、民間活力を最大限に生かしながら来場者の満足度を高め、リピート意欲を促進するため、個人及び法人が主体的に企画・実施するタイアップイベントを市内外から広く募集する。

２　開催期間

令和８年５月中旬～下旬（現時点では５月 13 日～24 日を予定）午前 10 時～午後３時
<u>※開催期間の最終決定については４月上旬の融雪状況をみて判断する</u>

３　開催場所

三ノ倉高原花畑内

４　応募資格

主催者の指示を遵守できる個人及び法人

５　採択基準

次の各号に掲げるすべての要件を満たした企画をタイアップイベントとして採択する。
ただし、要件に関わらず内容が不適当であると判断した場合には採択を取り下げます。

⑴　三ノ倉高原「菜の花フェスタ」の趣旨に反しないもの
⑵　喜多方市の品位を傷つけないもの
⑶　不当な利益をあげるために利用されないもの
⑷　法令及び公序良俗に反する恐れのないもの
⑸　特定の政治、思想若しくは宗教の活動を支援し、市が公認しているような誤解を与える恐れがないもの
⑹　主催者が行う企画等を妨げないもの
⑺　主催者として、出演料・交通費等の費用の負担はないもの

６　申込方法等

申込については別紙「参加申込書」に必要事項を記入していただき、メール又はＦＡＸ（直接支所窓口受付も可）にてお申し込みください。
なお、許可の可否については、後日、文書にてご連絡いたします。

⑴　申込期限：令和８年２月６日（金）
⑵　申込先　：喜多方市熱塩加納総合支所産業建設課
　　TEL：0241-36-2114　　FAX：0241-36-2191
　　E-mail:a_syoukou@city.kitakata.fukushima.jp

7　留意事項

⑴　主催者側に過失のない会場での盗難やトラブル、事故等に関する一切の責任は負いかねます。

⑵　イベントに際し、必要な手続きや届け出等は、主催者から許可を受けた者（以下、申込者という。）が行ってください。

⑶　イベントとして認められた場合、チラシ等に掲載する場合があります。

⑷　イベントで使用する機材や資材等は申込者が搬入し設営してください。

⑸　主催者側の備品（椅子やテーブル等）を貸出しすることは可能ですが、数に限りがありますので可能な限り各自で準備願います。

⑹　施設内の水道・電気等を使用する場合は、主催者の許可が必要になります。また、使用状況によっては使用料金を請求する場合があります。

⑺　施設内に搬入した資材やゴミ等は申込者が責任をもって持ち帰りください。

⑻　野外でイベント等を行う場合、天候状況によっては主催者の判断により中止する場合があります。

⑼　主催者側で撮影した写真や映像等について、ホームページや広報、チラシ等に掲載する場合がありますのでご了承ください。

⑽　イベント等の内容が許可した内容と異なるもの又は来場者から不適切であると指摘があった場合はイベント等を中止していただく場合があります。

⑾　国による非常事態宣言や地方公共団体の各種要請が発令される又はそれに値する事態が生じた場合は、主催者側の判断でイベント等を中止していただく場合があります。